

# 板橋区基本計画 2025 の概要

## 第 1 章 策定方針

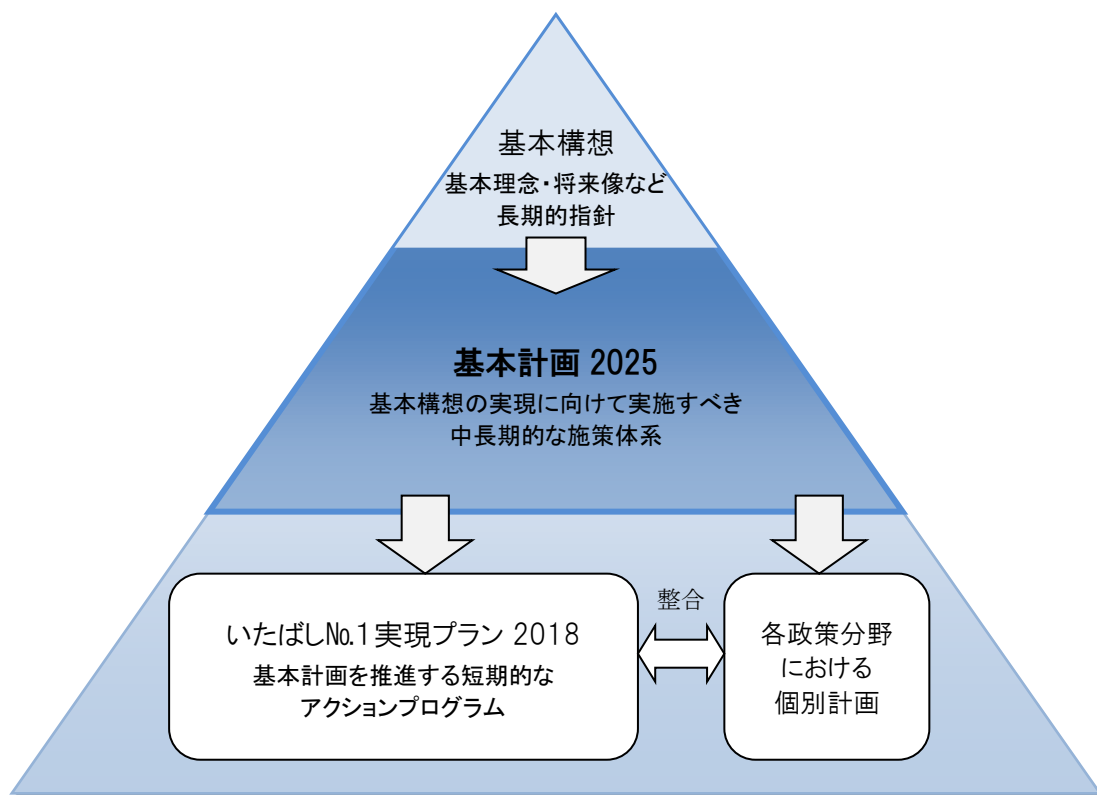
### <計画の目的>

本計画は、平成 27 年 10 月に策定した基本構想の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示し、中長期的な施策体系を明らかにするために策定するものです。

### <計画の性格・期間>

本計画を推進する短期的なアクションプログラムとして策定する実施計画、行財政経営計画、人材育成・活用計画を 3 つの柱とする「いたばし No.1 実現プラン 2018」や各政策分野における個別計画の基幹となる計画です。

計画の期間は、平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度までの 10 か年です。



## <人口の現状分析と推計>

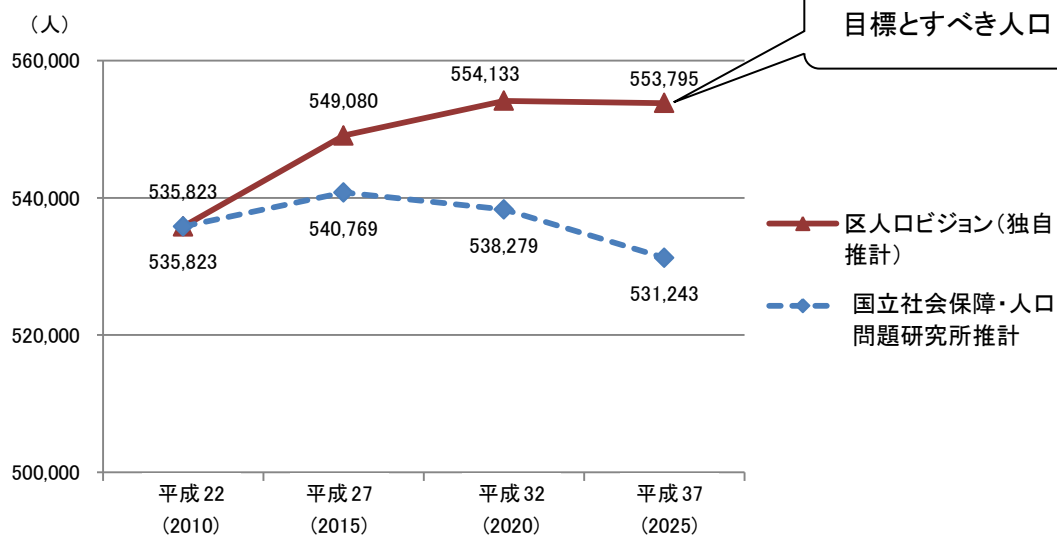
平成 22 (2010 年) の国勢調査における板橋区の総人口は 535,824 人であり、年少人口は 55,731 人、生産年齢人口は 356,417 人、老年人口は 111,800 人です。さらに、平成 23 (2011) 年以降の住民基本台帳人口 (各年 4 月 1 日現在) の動向を分析すると、総人口は 5 年間で 10,602 人増で、年齢区分別にみると年少人口は 1,082 人増、生産年齢人口は 5,528 人減、老年人口は 15,048 人増となっており、平成 27 (2015) 年における 65 歳以上の高齢化率は 22.6%となっています。

区の人口ビジョンに基づき、平成 22 (2010) 年国勢調査人口を基準人口としつつ、近年の住民基本台帳人口及び国全体の人口動向を踏まえ、施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口として、平成 37 (2025) 年までの人口を推計した結果、平成 32 (2020) 年にピークを迎えて減少に転じ、平成 37 (2025) 年に 553,795 人、高齢化率は 27.3%になると想定されます。

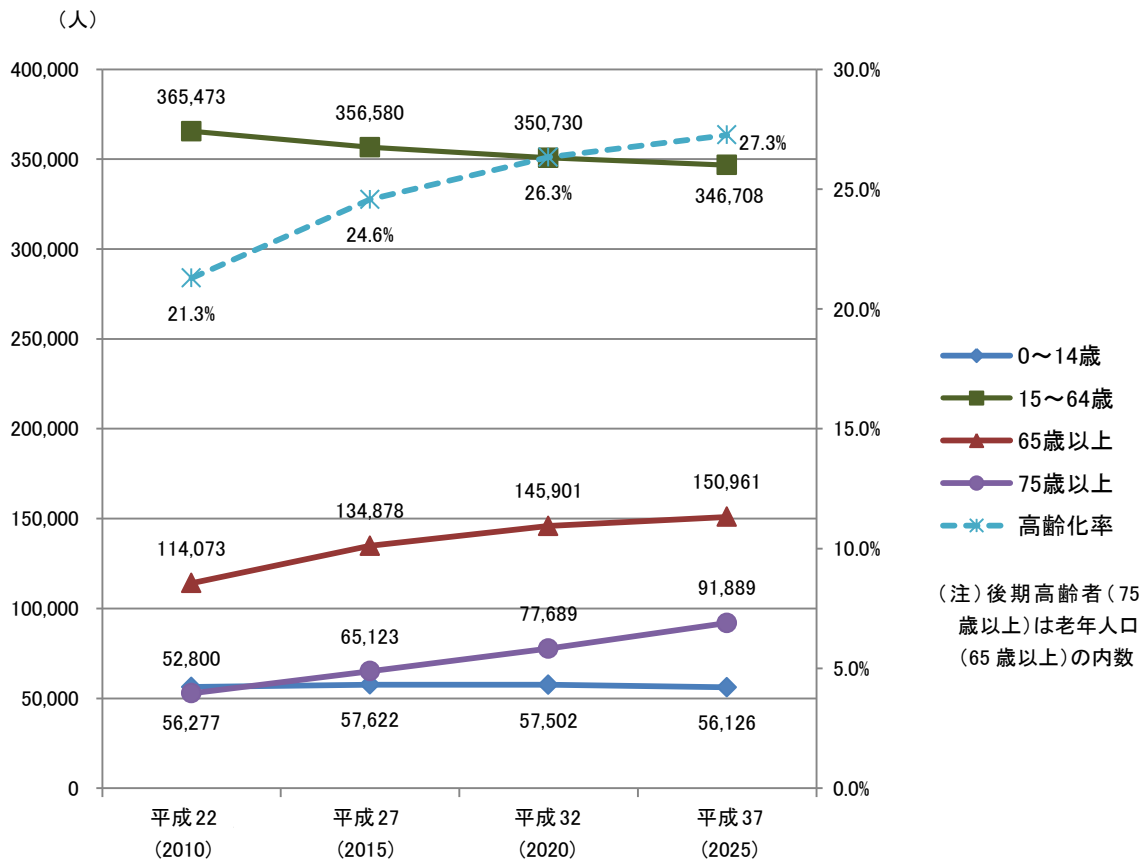
### 【世帯数・総人口・年齢区分別人口・高齢化率の推移】

	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 24 年 (2012 年)	平成 25 年 (2013 年)	平成 26 年 (2014 年)	平成 27 年 (2015 年)
世帯数	238,666	272,420	278,061	279,323	280,567	283,727	288,864
総人口	523,083	535,824	535,812	536,335	537,668	540,549	546,414
1 世帯あたり人口	2.19	1.97	1.93	1.92	1.92	1.91	1.89
年少人口	56,284	55,731	59,584	59,645	59,876	60,169	60,666
生産年齢人口	353,498	356,417	367,745	365,487	361,807	360,515	362,217
老年人口	98,017	111,800	108,483	111,203	115,985	119,865	123,531
高齢化率	18.7%	20.9%	20.3%	20.7%	21.6%	22.2%	22.6%
備考	国勢調査	国勢調査	住民基本台帳	住民基本台帳	住民基本台帳	住民基本台帳	住民基本台帳

### 【人口推計 (板橋区人口ビジョンによる区独自推計)】



【年齢区分別人口推計（板橋区人口ビジョンによる区独自推計）】

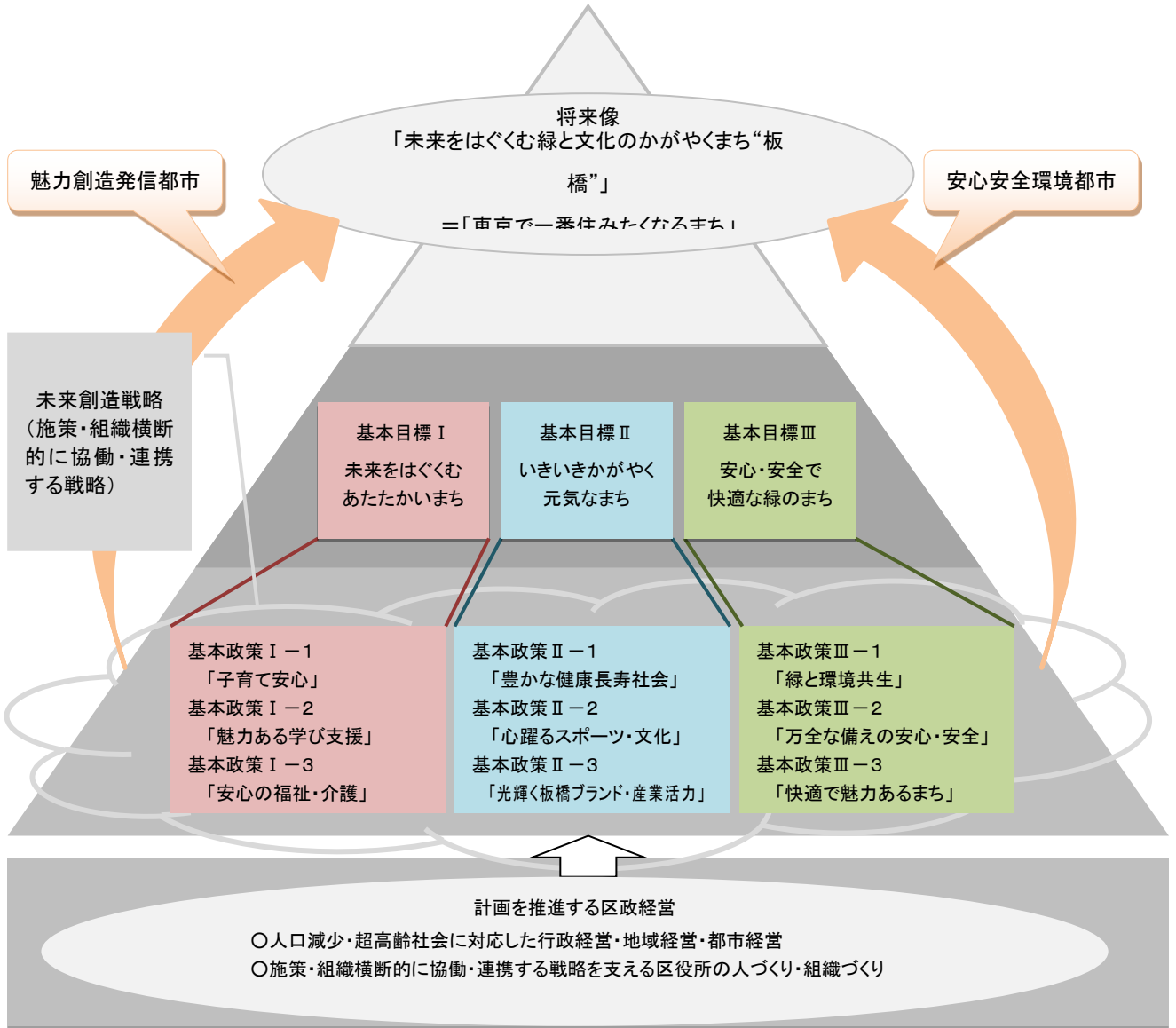


<計画の施策体系>

基本構想で定める3つの基本理念に基づき、区の将来像と政策分野別の「あるべき姿」である「9つのまちづくりビジョン」を実現するため、「3つの基本目標」と「9つの基本政策」を柱とした施策を体系化します。

さらに、区政の持続的な発展を可能とするため、施策・組織横断的に協働・連携し、限られた資源を集中的に投入する戦略を立て、選ばれるまちとしての魅力を創造・発信するまち「魅力創造発信都市」と、安心・安全な環境が整い住み続けたいくなるまち「安心安全環境都市」といった2つの都市像を指向しながら、基本構想に掲げる区の将来像である「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現し、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざします。

【基本計画の施策体系構成】



## 第2章 未来創造戦略～施策・組織横断的に協働・連携する戦略～

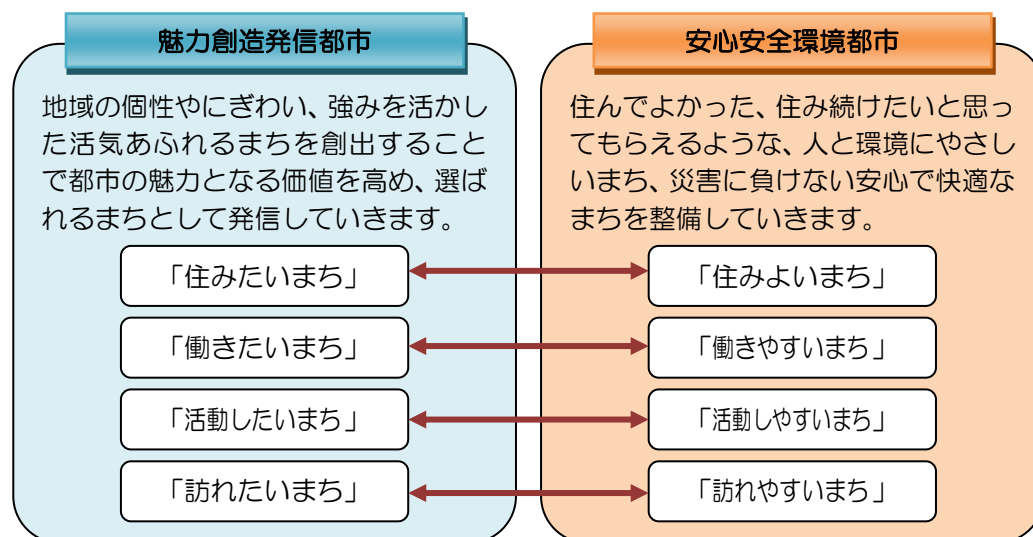
### <戦略の基本方針>

平成28年度から10年間、限られた経営資源を集中的に投入すべき「未来創造戦略」の基本方針を以下のとおりとします。

- 人口減少社会の到来を前提として、生産年齢人口の定住化を促進する積極的な取り組みや超高齢社会に適応した施策を併せて戦略的に展開し、区政の持続的な発展を可能とします。
- ターゲット（対象）を明確にするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年や団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年といった時間軸を意識して目標を定め、限られた資源を集中的に投入する中長期的な戦略を立てて、政策分野や組織を越えて横断的に取り組みます。

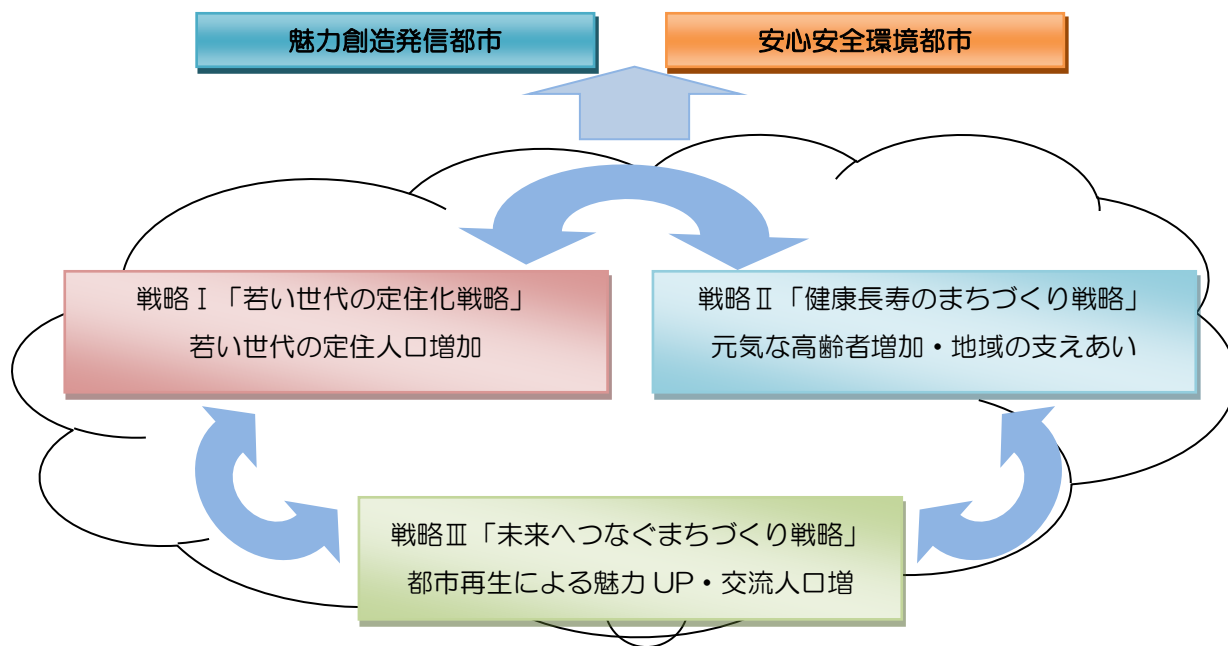
### <戦略が指向する都市像>

未来創造戦略では、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像の実現に向けて中長期的な戦略を展開することによって、基本構想の将来像である「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現し、「東京で一番住みたいくなるまち」として評価されるまちをめざします。



## <戦略展開>

9つの基本政策の推進によって3つの基本目標を達成し将来像に近づいていく取り組み（第3章参照）に加え、未来創造戦略では、9つの基本政策における様々な施策に横串を通してパッケージとして組み合わせ、2つの都市像を指向する施策連携を戦略的に進めることによって、より効果的・効率的に将来像の実現をめざします。



子育て世帯や女性・若者をターゲットとし、子育て・教育施策の充実のほか、快適・便利でにぎわいを創出する魅力的な都市再生に取り組むことによって、若い世代の定住化を促進します。

また、高齢化の進行に伴って増加する元気な高齢者に対し、豊富な経験と知識を活かした就労や起業を支援するほか、子育てや介護などの分野における地域貢献活動を促すことによって、生きがいと健康づくりを推進します。さらには、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステムを構築します。

まちづくりにおいては、環境に配慮しつつ、地域特性や板橋のブランド力を活かして、快適・便利で、にぎわいを創出する魅力的な都市へ再生することによって、交流人口\*の増加を図ります。魅力的な都市への再生によって、若い世代の定住化をさらに促進するとともに、高齢者にとっても、ユニバーサルデザインのまちが実現することによって、さらに安心・安全で住みやすくなります。

将来像

「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち」  
＝「東京で一番住みたくなるまち」

魅力創造発信都市

都市像

安心安全環境都市

### 戦略Ⅰ 若い世代の定住化戦略

若い世代が住み続けたい・住みたいまちづくりを戦略的に展開します

戦略展開1 安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図り、子どもの成長を切れ目なく支援する連携を強化します

戦略展開2 地域とともにある学校づくり・人づくり、魅力ある学校づくりに取り組み、21世紀社会をたくましく生きる子どもを育てる教育を推進します

戦略展開3 女性の活躍と健康を支援するとともに、若者が住みたいまちづくりに取り組み、女性・若者がかがやくまちづくりを推進します

### 戦略Ⅱ 健康長寿のまちづくり戦略

元気な高齢者を増やし、地域の支えあいによる超高齢社会に適応したまちづくりを戦略的に展開します

戦略展開4 高齢者が地域貢献・ボランティア活動、就労などに生きがいを持って活動するまちづくりを推進します

戦略展開5 介護が必要になっても、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアのまちづくりを推進します

戦略展開6 子どものころからバランスのとれた体づくりに取り組むなど、スポーツや様々な施策が連携して、質の高い健康づくりを推進します

### 戦略Ⅲ 未来へつなぐまちづくり戦略

快適で魅力あるまちづくりによって交流とにぎわいを創出し、都市としての魅力を高めます

戦略展開7 特色ある文化芸術を活かすまちづくりに取り組むとともに、地域に愛着と感動を呼ぶスポーツによるにぎわいを創出します

戦略展開8 産業による地域活性化や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「もてなしの心」による魅力創造・発信によって、交流人口を増やします

戦略展開9 災害に強く、環境に配慮した快適で魅力あるまちづくりを推進し、特に、駅周辺や商店街などを中心に都市を再生することによって、にぎわいを創出します

#### 【戦略展開にあたっての基本的な視点】

- シティプロモーションによる魅力発信
- 大学・研究機関等との連携
- 地域ぐるみの支えあい

### 第3章 政策分野別の施策展開

本計画では、基本構想に掲げる3つの基本理念に基づき、将来像と政策分野別の「あるべき姿」（「9つのまちづくりビジョン」）を実現するため、基本目標、基本政策、施策の3層からなる施策体系を示します。

また、施策ごとに成果指標（施策指標）を設定し、5年後、10年後の目標値を設定して施策の進捗状況の把握や評価を行い、PDCAサイクルを効果的に機能させていくことによって、区民ニーズや社会経済情勢などを踏まえた行政サービスの質の向上を図っていきます。

#### 基本目標Ⅰ「未来をはぐくむあたたかいまち」

「9つのまちづくりビジョン」のうち、「子育て安心」ビジョン、「魅力ある学び支援」ビジョン、「安心の福祉・介護」ビジョンの実現に向けた政策を展開していくにあたり、基本理念の一つである「あたたかい気持ちで支えあう」を特に念頭に置き、未来をはぐくむ子どもたちがあたたかい気持ちで支えられながらすくすくと成長しているとともに、将来にわたって暮らしが充実しているまちをめざして、「未来をはぐくむあたたかいまち」を基本目標Ⅰとします。

#### <基本政策Ⅰ－1「子育て安心」>

施策	施策の概要
01 子育て施策の総合的な推進	子育て世帯を中心とするファミリー層に住みたいまちとして選んでもらえるよう、魅力ある子育て支援を計画的に推進します。
02 子どもの成長と子育ての支援	子育て支援の拠点機能の充実や、子育てにかかる負担の軽減を図るなど、子どもが安心・安全に過ごせる環境を整えます。
03 育児と仕事の両立支援	多様な保育サービスの充実によって、仕事と家庭の両立支援などライフスタイルに応じた子育てを支援します。
04 地域ぐるみの子育て支援の推進	地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭を支えあう体制の充実を図ります。
05 子育てセーフティネットの充実	地域や関係機関と連携して、児童虐待の予防、早期発見・早期対応、アフターケアまで切れ目なく支援します。
06 子どもと母親の健康づくり	妊娠・出産支援、各種健康診査や育児支援によって、子どもを産み育てやすい環境と母子の健やかな健康づくりを推進します。

#### <基本政策Ⅰ－2「魅力ある学び支援」>

施策	施策の概要
01 教育施策の総合的な推進	社会環境の変化に対応し、21世紀社会を担う子どもたちの教育施策を総合的に推進します。
02 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	子どもの学ぼうとする意欲と学ぶ・学び続ける力、豊かな心、健やかな体を育成し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を養成します。



施策	施策の概要
03 幼・小・中学校の運営・支援	幼稚園、学校の円滑な運営と様々な支援によって、子どもが健やかに成長できる教育環境を推進します。
04 特別支援教育の充実	様々な関係機関と連携し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する適切な教育の一層の充実を図ります。
05 いじめ問題・不登校対策の推進	相談体制の充実や関係機関との連携によって、いじめ問題や不登校児童・生徒の減少に取り組みます。
06 家庭教育の支援と青少年の健全育成	児童・生徒の家庭における教育力の向上と、地域とともに青少年の健全育成に取り組みます。
07 世代を超えた学習・学び合う活動の推進	中高生を中心とした青少年の居場所づくりや、ライフステージに応じた生涯学習の機会の充実と環境を整備します。
08 読書活動の支援	蔵書の充実とICTの活用など、魅力ある図書館づくりを推進し、区民の読書活動を支援します。
09 児童・生徒の健康増進	児童・生徒の栄養と健康づくりを推進します。
10 地域とともに歩む学校づくり	学校施設を活用した放課後の居場所づくりや地域開放、地域の人材による学校支援、地域とともに子どもの安心・安全の確保などに取り組みます。
11 魅力ある学校づくり	安心・安全な学校施設機能と、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模を整え、豊かな社会性をはぐくむ教育環境を整備します。

### <基本政策 I - 3 「安心の福祉・介護」>

施策	施策の概要
01 高齢施策の総合的な推進と計画的な施設整備	長寿社会を推進する施策を総合的に調整するとともに、介護施設などを計画的に整備します。
02 介護サービスの充実と介護予防の推進	介護予防の推進と介護が必要になっても適切なサービスを受けられる体制の充実を図ります。
03 高齢者の地域包括ケアの推進	高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。
04 地域福祉の充実	民生委員や関係機関等と連携し、福祉ニーズを抱えた区民を支援するとともに、福祉サービスの質と地域福祉の向上を図ります。
05 障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	障がい者施策を総合的に推進するとともに、必要な障がい者福祉施設を計画的に整備します。
06 障がい者の社会参加の促進と就労支援	合理的配慮に基づいた差別のない社会づくりや就労支援等を通じ、障がい者自らの選択による社会参画を支援します。
07 生活基盤の安定と自立の促進	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、包括的・個別的・早期的・継続的な支援によって自立を促進します。

## 基本目標Ⅱ 「いきいきかがやく元気なまち」

「9つのまちづくりビジョン」のうち、「豊かな健康長寿社会」ビジョン、「心躍るスポーツ・文化」ビジョン、「光輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョンの実現に向けた政策を展開していくにあたり、基本理念の一つである「元気なまちをみんなでつくる」を特に念頭に置き、いつまでも健康でスポーツ・文化に親しむところ豊かなまちであるとともに、産業が元気で新しい価値を生み出しているまちをめざして、「いきいきかがやく元気なまち」を基本目標Ⅱとします。

### <基本政策Ⅱ－1「豊かな健康長寿社会」>

施策	施策の概要
01 健康づくりの総合的な推進と環境整備	区民一人ひとりの健康づくりと健康を支える環境づくりを推進し、健康寿命の延伸をめざします。
02 病気になるらない体づくり	ライフステージに応じて、適切な栄養・食生活、運動習慣の実践など、様々な健康づくりへのきっかけを創り出し、効果的なヘルスプロモーション活動を推進します。
03 疾病の早期発見・早期治療の推進	各種健(検)診を実施し、受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療並びに生活習慣病を予防します。
04 女性の健康推進	女性特有の疾患や健康づくりに関する相談、講座、グループ活動支援などによって、生涯を通じた女性の健康づくりを支援します。
05 公害健康被害の補償と保健福祉の向上	公害による健康被害を受けた方などへの療養指導・相談等によって、健康の回復・保持・予防に取り組みます。
06 国民健康保険の適正な運営等	国民健康保険事業会計の健全な運営を推進します。また、国民年金被保険者の資格の取得・喪失等にかかる事務を適正に行います。
07 後期高齢者医療制度の適正な運営	後期高齢者の健康を公的医療保険制度として支え、かつ被保険者間及び現役世代を含めた医療保険制度全体の公平性を維持します。
08 こころの健康づくりの推進	こころの健康や病気についての理解を深め、だれもが自分らしく生きていけるように、ともに支えあう社会をめざします。
09 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	シニア世代の社会参加、就労支援、社会貢献などを促進し、生きがいづくりと地域社会の担い手となることを支援します。

### <基本政策Ⅱ－2「心躍るスポーツ・文化」>

施策	施策の概要
01 スポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツを「する・観る・支える」の3つの観点から施設の効果的・効率的な活用、地域の活性化や一体感の創出を推進し、だれもがスポーツに親しみやすい環境を整えます。
02 地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	文化財の活用や郷土芸能の普及によって、地域の歴史・文化を次世代へ継承します。
03 個性ある文化芸術の創造と活動の支援	文化芸術創造活動に対する支援と文化芸術へいざなう機会の充実を図るとともに、「絵本のまち」など板橋区ならではの代表的な文化イメージを推進し、魅力ある地域文化・芸術をはぐくみます。

施策	施策の概要
04 国際性豊かな地域社会づくり	友好・姉妹都市との交流や多言語・多文化対応など、外国人の生活・コミュニケーション支援の充実を図り、国際性豊かで多文化が共生するまちづくりを推進します。
05 平和都市の推進	板橋区平和都市宣言に掲げた理念を区内外に伝え、平和意識の醸成を図ります。

### <基本政策Ⅱ－3「光輝く板橋ブランド・産業活力」>

施策	施策の概要
01 ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化	光学関連産業をはじめとする特徴的な産業の効果的なプロモーションを推進するとともに、地域資源を活かした高い付加価値の創造、産学公連携、広域連携、販路開拓などによって、区内産業の活性化を図ります。
02 産業集積の維持・発展の促進	先端的なものづくり企業の誘致、立地継続支援などを通じて企業の立地を促進するとともに、生活と産業の調和した産業のまちづくりを推進し、地域産業の活性化を図ります。
03 創業・経営支援と人材育成・就労支援	中小企業の経営安定化と競争力の強化、事業承継の促進を図るとともに、大学や研究機関との連携による企業人材の育成や若年層の就職を支援します。
04 地域特性を活かした魅力ある商業振興	個々の商店に対する支援などを通じて魅力的で個性ある商店街づくり、地域コミュニティの担い手としての商店街機能の強化を支援します。
05 都市農業の支援と農の活用	都市農業を支援し、営農意欲の向上と安心・安全な農作物の生産意識を高めるとともに、農地を保全し農業体験や地産地消の推進など、農にふれる機会を提供します。
06 「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	魅力あるイベントの開催や都市交流によって、住みたくなる・訪れたいまちづくりを推進します。
07 消費生活の安定と向上	消費生活にかかるトラブル防止に努め、消費生活講座等の充実や効果的な情報発信によって、消費生活にかかる知識の普及と意識啓発を図ります。

### 基本目標Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」

「9つのまちづくりビジョン」のうち、「緑と環境共生」ビジョン、「万全な備えの安心・安全」ビジョン、「快適で魅力あるまち」ビジョンの実現に向けた政策を展開していくにあたり、基本理念の一つである「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」を特に念頭に置き、水や緑に恵まれた豊かな自然を未来へ継承していくとともに、災害に強く安心・安全で快適な魅力あるまちをめざして、「安心・安全で快適な緑のまち」を基本目標Ⅲとします。

#### <基本政策Ⅲ－1「緑と環境共生」>

施策	施策の概要
01 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進	都市の低炭素化を図る「スマートシティ」の概念を取り入れたまちづくりを推進し、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現をめざします。
02 低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	区民、事業者、区の各主体が省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入などに取り組み、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。
03 環境教育・協働の推進	区民・団体・事業者・学校等の各主体における環境教育・環境活動にかかる協働を推進します。
04 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	環境汚染物質及び化学物質の適正管理の啓発、自動車の排気ガスによる大気汚染等の改善、環境美化活動の促進などによって、快適な生活環境をめざします。
05 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	ごみの発生抑制と資源の再利用・リサイクルなど環境に配慮した意識啓発と資源回収を推進し、資源循環型都市の実現をめざします。
06 自然環境と生物多様性の保全	自然環境に関する基礎的な情報提供やイベント等を実施し、水と自然・生物多様性への関心を高め、保全行動を推進し、快適な環境や良好な水辺空間を維持・創出します。
07 緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	緑化意識の啓発と緑のまちづくりを進め、緑地の保全を図るとともに、地域ニーズに応える公園の整備などによって、潤いのある自然環境を創出します。

#### <基本政策Ⅲ－2「万全な備えの安心・安全」>

施策	施策の概要
01 地域防災の支援	区民や事業者が災害発生時に地域で応急活動を迅速に行い、被害を最小限にとどめることができるよう、訓練や防災意識の啓発に努め、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。
02 減災・防災対策の推進	多発・複雑化する災害や危機から区民の生命と財産を守るため、危機管理・災害対応力の向上を図ります。
03 防犯力の高いひと・まちづくりの推進	地域住民や関係団体・事業者・関係機関と連携し、防犯意識の啓発と主体的な防犯活動を推進し、区民の安全確保と体感治安の向上を図ります。
04 空き家等老朽建築物対策の推進	増加する空き家や老朽建築物に対し、適切な管理や除却・活用等を促進し、危険性を解消して安全かつ良好な環境を保ちます。

施策	施策の概要
05 倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	災害時の建物倒壊や延焼被害の拡大を防ぐため、建築物の耐震性・耐火性の向上を図るなど、災害に強いまちづくりを推進し、地域の防災性を高めます。
06 感染症等予防対策の推進	感染症に関する正しい知識の普及を図り、発生情報を迅速かつ適切に収集・伝達することによって、感染症の発生予防とまん延を予防します。
07 食品・環境の衛生力向上	医療機関や営業者への監視指導、飼い猫・犬など動物の適正な管理・指導などを通じて、生活衛生の向上・増進を図ります。

### <基本政策Ⅲ－３「快適で魅力あるまち」>

施策	施策の概要
01 地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	都市計画マスタープランに基づき、様々な都市計画手法を用いながら地域特性を活かしたまちづくりを推進し、住環境の向上や美しいまちなみの形成を図ります。
02 美しいまちなみ景観の推進	景観計画を推進し、区民や事業者とともに地域の景観特性に応じた良好なまちなみの景観の形成に取り組みます。
03 利便性の高い公共交通網の整備促進	新しい公共交通機関の整備や鉄道の立体化等を通じて、円滑に移動できる交通環境を整えます。
04 利便性の高い都市計画道路の整備促進	関係住民等の理解と協力を得ながら、都市計画道路の整備を促進し、地域の利便性向上や交通の円滑化及び都市の防災性向上を図ります。
05 区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	道路・橋りょう等における安全で快適な環境の確保を図ります。
06 放置自転車対策等交通安全の推進	放置自転車対策や交通ルールの周知徹底等によって、交通事故を防ぐとともに、交通安全を推進します。
07 駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	駅周辺や商店街などを中心に、快適に生活や移動ができる都市機能が集約された、にぎわいと交流のある魅力的なまちづくりを推進します。
08 ユニバーサルデザインの推進	障がい者や高齢者、乳幼児連れの親、外国人などを含め、すべての人々が快適かつ安全に利用できるまちづくりを推進します。
09 多様で良質な住まい・住環境の確保	多様な住宅ニーズに対応しながら、良質な住宅ストックの形成を促進し、末永く住み続けられる住環境を整えます。

## 第4章 計画を推進する区政経営

区政の持続的な発展を可能とするため、行政経営、地域経営、都市経営の視点から人口減少・超高齢社会に対応した自治体経営に取り組むことによって、選ばれるまちをめざします。

取り組みの方向性	取り組みの概要
01 総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり	行政経営、地域経営、都市経営の3つの視座のもと、区政全体を総合的に牽引し、区政経営を支える人づくり・組織づくりに取り組みます。
02 安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備	「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく個別整備計画を推進し、安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備に取り組みます。
03 質の高い区民サービスの提供	マイナンバー制度やICTの活用などを推進するほか、PDCAサイクルによる不断の業務改善によって、質の高い区民サービスを安定的・継続的に提供します。
04 情報公開の推進と個人情報の保護	区政情報のオープンデータ化など情報公開をさらに推進するとともに、マイナンバー制度の導入なども踏まえ、個人情報保護のさらなる徹底を図ります。
05 シティプロモーションの推進	「板橋区シティプロモーション戦略」に基づき、戦略ターゲットである30歳から44歳の女性を意識した効果的・波動的な情報発信に取り組むとともに、魅力ある新たな施策の創造・開発を全庁的に推進する体制を構築します。
06 地域コミュニティの活性化と協働の推進	町会・自治会やNPO・ボランティアなど地域で活動する様々な主体との協働を推進し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた自助・共助によるまちづくりに取り組みます。
07 女性の活躍と男女共同参画の推進	すべての女性がかがやくまちをめざし、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍支援、配偶者からの暴力防止などに取り組み、男女共同参画を推進します。

### <公共施設等の整備に関する基本方針>

区が保有する公共施設等については、半数以上が建設から30年以上を経過して老朽化しており、今後10年間にかかる更新経費は大きな負担となります。経費の縮減・平準化と併せて、時代の要請に対応した安心・安全で魅力ある公共施設へ再編し、次世代へ引き継いでいきます。

- |  |
|--|
| <p>① 施設総量（総延床面積）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな需要への対応については、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、複合化による有効活用を図ることで対応し、原則として新規整備は行いません。</li> <li>○やむを得ず新設する場合でも、中長期的な総量抑制の範囲内で、スクラップアンドビルドも含め、費用対効果を考慮します。</li> </ul> <p>② 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な管理・保全や適切な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、耐用年数を延長することで改築周期を伸ばし、全体コストを削減します。</li> <li>○将来にわたり利用する施設については、ユニバーサルデザインや環境対策などの新たなニーズへの対応も含め、計画的・効率的な改修・更新を推進します。</li> </ul> <p>③ 区有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政目的の終了した遊休財産の貸付けや処分に取り組み、これら財産の活用による収益の確保に努めます。</li> <li>○貸付けにあたっては、民間活力の活用によって地代やテナント収入を確保するなどの施設の有効活用を検討します。</li> </ul> |
|--|

**【集約・複合化による多機能化と魅力ある公共施設への再編】**

- 施設の耐用年数に余裕があり、かつ、他に転用可能な未利用、低利用スペースがある場合には、他用途・機能の受け入れを検討します。
- 耐用年数を迎えている施設で、引き続き行政需要がある場合は、周辺施設への集約・複合化の可能性を検討します。また、当該施設の敷地に高度利用が可能な状況がある場合は、周辺施設との集約・複合化の候補用地として検討します。
- 一つの建物内で提供するサービスの多機能化によって、行政サービスの利便性向上、さらなる地域交流や世代間交流を促すとともに、施策横断的な相乗効果を生み出し、にぎわいの創出や地域の活性化へつなげていきます。
- ハード面の集約・複合化によって、空間的・時間的に効率よく施設を活用し、管理運営経費の縮減を図ります。

**<財政収支見通し>**

(単位：百万円)

(一般会計)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31～ 37 年度	合計
歳 入	202,570	203,571	214,773	1,540,015	2,160,929
特別区税	44,339	44,589	44,839	320,873	454,640
特別区交付金	65,900	65,915	64,647	454,394	650,856
国・都支出金	56,869	58,271	62,166	450,361	627,667
特別区債	3,548	2,313	7,131	55,794	68,786
その他の歳入	31,914	32,483	35,990	258,593	358,980
歳 出	202,570	203,571	214,773	1,540,015	2,160,929
人件費	35,793	35,459	36,053	252,234	359,539
扶助費	78,716	80,119	81,457	598,020	838,312
公債費	4,223	3,756	3,104	25,856	36,939
非計画事業費	69,224	70,024	70,406	502,588	712,242
計画事業費	14,614	14,213	23,753	161,317	213,897

※平成 28 年度当初予算の数値を基本として、一定の条件のもとに、計画期間中の財政収支を推計しました。